

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階		
1級	主事及び技師の職務	17	9.50%	主事	17	60	33.52%	係員級		
				計	17					
2級	高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事及び技師の職務	9	5.03%	主事	9	60	33.52%	係員級		
				計	9					
3級	参事の職務	34	18.99%	参事	34	60	33.52%	係員級		
				計	34					
4級	課長、室長、局長、審議員、 支所長及び課長補佐の職務 （5級及び6級に掲げる職務 を除く。）並びに主幹の職務	83	46.37%	主幹	83	83	46.37%	係長級		
				計	83					
5級	相当の経験を有する課長、室 長、局長、審議員、支所長、 及び課長補佐の職務（6級に 掲げる職務を除く。）	31	17.32%	課長補佐	20	20	11.17%	課長補佐級		
				課長	9			11	6.15%	課長級
				局長	2					
				計	31					
6級	総務課長の職務及びその職務 内容等がこれと同程度のもの として規則で定める職の職務	5	2.79%	総務課長	1	5	2.79%	総務課長級		
				総務課長 同等職	4					
				計	5					
合計		179	100.00%							